

再評価書

箇所名	経ヶ峰線	事業名	林道事業	課名	治山林道課														
事業概要	工 期 (下段前回) ^{※1}	平成6年度 ～令和16年度	全体事業費 (下段前回) ^{※1}	3,977百万円 (負担率：国50%：県50%：他0%) 旧美里村以外 (負担率：国 50 % : 県 32.5% : 他 17.5%)															
		平成6年度 ～令和16年度		3,977百万円 (負担率：国50%：県50%：他0%) 旧美里村以外 (負担率：国 50 % : 県 32.5% : 他 17.5%)															
事 業 目 的 及 び 内 容																			
<p>(1) 所在地 津市美里町平木地内の長野峠付近の市道（旧国道163号）を起点とし、津市芸濃町河内地内の県道津芸濃大山田線を終点とします。</p> <p>(2) 事業の目的 路網が未整備な経ヶ峰周辺の森林における基幹となる林道として、林業生産性の向上を図ることにより、林業生産活動を活性化させ、森林資源を有効活用するとともに、森林の適正管理を促進し、森林の持つ公益的機能の維持増進を図ることを目的としています。</p> <p>(3) 全体計画 ① 延長 : 14,000m ② 幅員 : 4.5～5.0m ③ 事業費 : 3,976,600千円 (284千円/m) ④ 事業期間 : 平成6年度～令和16年度 (41年間)</p> <p>(4) 利用区域内の森林資源の概要 当該路線の利用区域面積は1,075ha、内訳は、民有林が886ha、国有林が189haです。 利用区域内のスギ・ヒノキ等の人工林は901haで、人工林率は85%です。 人工林のうち間伐対象となる11～60年生の森林面積が42%を占めており、また利用可能な41年生以上の森林面積は95%を占めています。</p>																			
事 業 主 体 の 再 評 価 結 果																			
<p>1 再評価を行った理由 (以下記載例) 令和元年度に再評価を実施後、一定期間（5年）が経過している事業であるため、三重県公共事業再評価実施要綱第2条（3）に基づき再評価を行いました。</p> <p>2 事業の進捗状況と今後の見込み (1) 事業着手 平成6年度全体計画調査実施、平成7年度から林道起点側の美里側工区で事業を着工し、平成8年度から林道終点側の芸濃側工区を着工 (2) 進捗状況 (令和6年度末の事業量) ① 完成延長 : 8,441m (進捗率 60.3%) ② 事業費 : 2,768,741千円 (進捗率 69.6%) (3) 課題 急峻な地形により法面保護工に経費がかかっています。 (4) 利用区域内の森林整備状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">期間</th> <th colspan="2">R 6 調査時点</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>整備面積</th> <th>うち間伐</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26～H30</td> <td>134ha</td> <td>131ha</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R1～R5</td> <td>110ha</td> <td>110ha</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) その他利用区域内の状況 地元の強い要望により、平成21年度に林道中畑線の開設事業が着手されました。将来は経ヶ峰線との接続を前提としており、作業道等と併せたネットワーク化が期待されます。</p>						期間	R 6 調査時点		備考	整備面積	うち間伐	H26～H30	134ha	131ha		R1～R5	110ha	110ha	
期間	R 6 調査時点		備考																
	整備面積	うち間伐																	
H26～H30	134ha	131ha																	
R1～R5	110ha	110ha																	

3 事業を巡る社会経済情勢等の変化

津市では、平成30年4月から津市総合計画・第二次基本計画がスタートし、間伐等の森林整備により、森林の適正な管理を推進するため、その基盤である林道・作業道の整備を進めることとしています。また、自然に親しむ環境づくりのため、経ヶ峰を通して森林保全に対する市民意識の醸成を促進することとしています。

4 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化、地元意向の変化等

4-1 費用対効果分析

① 前回評価時の費用対効果分析の結果 ※2

【前回評価時】(R元年度時)

総費用 (C)	58.8 億円
総便益 (B)	71.4 億円
費用便益比 (B/C) =	1.21

② 費用対効果分析の結果 ※3

費用便益比 (B/C)	総費用 (C)	69.2 億円	総便益 (B)	89.1 億円
【事業全体】	・林道事業費	60.7 億円	・木材生産等便益	20.9 億円
参考 1.29	・維持管理費	0.5 億円	・森林整備経費縮減等便益	53.1 億円
参考 1.55 [2%]	・造林事業費	8.0 億円	・森林の総合利用便益	9.0 億円
〃 1.77 [1%]			・災害等経費縮減便益	0.1 億円
			・維持管理費縮減便益	3.4 億円
			・その他の便益	2.6 億円

③ 感度分析の結果 ※4

今回評価	
B (便益) の下振れ (-10%)	86.4 億円
C (費用) の上振れ (+10%)	76.1 億円
B / C	1.14

「林野公共事業における事業評価マニュアル」より

4-2 その他の効果

経ヶ峰線を利用し、風力発電施設が建設され電力の供給が行われています。

また、キャンプ場やレクリエーション施設が集まる錫杖湖周辺の観光資源から、眺望のよい憩いの場として利用されている経ヶ峰頂上へのアクセス道として、自然を活かした集客交流産業の活性化も期待されています。

4-3 地元意向

経ヶ峰線の整備により、林業経営や適正な森林管理体制の促進などの効果が期待されること、また、地域の利便性の向上や防災対策機能の充実、地域振興の推進など多様な役割・機能を持つ非常に重要な路線であると位置付けられていることから、事業継続を望んでいます。

5 コスト縮減の可能性や代替案立案の可能性

5-1 コスト縮減

路肩の縮減や波形線形の採用による土工量や法面保護工を削減し、コスト縮減を図ります。

5-2 代替案

当林道の利用区域内の森林整備を図る必要があること、および自然とのふれあいの場など多様な活用が期待されることから、当林道を開設する以外に代替案はありません。

再評価の経緯

令和元年度の再評価においては、事業継続の妥当性が認められたことから、事業継続を了承されています。

また、「事業効果の早期発現のため早期完成に努められたい」との意見を頂きましたので、路肩の縮減や波形線形の採用等によりコスト縮減を図ってきました。

事業主体の対応方針

三重県公共事業再評価実施要綱第3条の視点により再評価を行った結果、同要綱第5条第1項に該当すると判断されるため、当事業を継続したいと考えています。

委員会意見の概要【事業方針作成時に記述】

対応方針の概要【事業方針作成時に記述】

※1 再評価実施事業は(下段前回)とし、前回再評価時の内容を記載する。未実施の場合は(下段当初)とし、当初計画時の内容を記載する。

※2 再評価実施事業は、前回再評価時の内容を記載する。未実施の場合は、当初計画時の内容を記載する。

※3 当該事業を所管する省庁の費用便益分析手法に従い費用対効果分析の結果を記載する。

※4 当該事業を所管する省庁の費用便益分析手法に従い感度分析の結果を記載する。